

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	読谷村 47324
地域名 (地域内農業集落名)	渡具知地区 (渡具知集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	22.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)⑤は、引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、本村の南部に位置し、海沿いの平坦な地域であり、都市計画法の用途地域、米軍基地のトリステーションとも隣接する他、国道バイパス整備事業の進展により、周辺土地利用との調和が求められる地域である。他地域と同様、農業者の高齢化が進みつつあることから、新規就農者の確保・育成が課題であるが、それに加え、施設の維持管理を担う水利組合の体制強化・見直し等が必要となっている。また、本地区は、地域の中心部に畜産団地エリアがあるためにおいの問題、1筆あたりの面積が小さく効率的な利用ができていない、地主の世代交代により農地の貸し借りが難しくなっている、利用されていない農地について農地外の利用がみられる、野菜と牧草の農地が混在することでお互い緩衝地帯が必要となり効率的な農地利用ができていない等の課題がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内で野菜栽培を行っている若手農家が中心となり事業を活用したハウス導入等による施設園芸団地化や、少人数でも安定生産が可能となるスマート農業の導入等を図ることで、若い担い手が儲かる農業を実現できる地域となることを目指す。また、居住地域と隣接する立地環境を活かした都市交流型農業のモデルとなる公民館を核とした地域をあげての体験農園の仕組みづくりを検討する。その他、課題であるおいの問題や牧草と野菜の混在に係る課題については、地域内畜産農家と耕種農家の調整により、おいを発生させない対策の実施や牧草と野菜のエリア分けの検討、牛糞の堆肥化等を進めていくこと等で、耕種農家と畜産農家が連携・共存できる地域となることを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者、認定新規就農者、基本水準到達者等担い手への農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化を基本とし、農地中間管理機構(農地バンク)を通して貸付けを進め、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を基に、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3) 基盤整備事業への取組
本地域は、渡具知地区土地改良総合整備事業(昭和54年～昭和58年)等実施済地区であることから、今後も必要なメンテナンスを実施しつつかんがい排水施設等土地改良施設の適切な維持管理を行っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内で営農を行う方を中心に多様な経営体の確保・育成を図りつつ、地区外からの新規参入者についても受け入れを検討することで、持続的な地域農業の発展を目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点で活用の予定はないが、今後必要に応じて検討していく予定。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・村内の土壌は保肥力の乏しい土壌であるが、村内には堆肥化施設がなく、耕種農家も積極的に堆肥を活用する環境にないことから、村内で未利用資源となっている家畜排せつ物を堆肥化し有効活用するため、堆肥盤の設置を目指す。
 ・長期的に地区内のかんがい排水施設等土地改良施設の適切な維持管理を図るため、渡具知水利組合の体制強化、見直し等を検討する。

